令和６年　第３回

南会津町議会全員協議会
会議録

南会津町議会

令和６年南会津町議会全員協議会会議録目次

６月１４日（金）

◎議事日程……１
◎出席議員……１
◎欠席議員……１
◎説明のための出席者……１
◎事務局職員出席者……２
◎開会の宣告……３
◎町長挨拶……３
◎議題……４
南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合について……４
南会津町議会ＤＸ化推進計画書（案）について……８
◎閉会の宣告……１５

令和６年第３回南会津町議会全員協議会

議　事　日　程

令和６年６月１４日（金曜日）午前１０時５０分開会

１　開会

２　町長挨拶

３　議題

（１）南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合について

（２）南会津町議会ＤＸ化推進計画書（案）について

４　閉会

出席議員（１６名）

１番	酒井幸司	議員	２番	芳賀正義	議員
３番	湯田剛正	議員	４番	星　和孝	議員
５番	古川　晃	議員	６番	渡部裕太	議員
７番	森　秀一	議員	８番	川島　進	議員
９番	湯田芳博	議員	１０番	室井英雄	議員
１１番	丸山陽子	議員	１２番	楠　正次	議員
１３番	湯田　哲	議員	１４番	高野精一	議員
１５番	渡部訓正	議員	１６番	山内　政	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
川島敬章	教育長	月田　啓	総務課長
星　良栄	総合政策課長	鈴木秀和	住民生活課長
湯田賢史	健康福祉課長	渡部秀介	商工観光課長
遠藤知樹	環境水道課長	阿久津勝英	学校教育課長

渡辺健二	会計室長	渡部浩明	舘岩総合支所長
菅家康夫	伊南総合支所長	平野芳和	南郷総合支所長
鈴木康徳	広域市町村圏組合事務局長	阿久津正治	環境衛生組合事務局長
斎藤　成	広域市町村圏組合主幹兼室長		

事務局職員出席者

星　博文	事務局長	阿久津文稔	議事係長

開会　午前１０時５０分

◎開会の宣告

○山内　政議長　皆さん、大変ご苦労さまです。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

ただいまから令和６年第３回南会津町議会全員協議会を開会します。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものです。

次第はお手元に配付のとおりです。

◇

◎町長挨拶

○山内　政議長　ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○渡部正義町長　本日は、議会全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には何かとご多用の折にもかかわらずお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合について、組合から説明をいただきます。

両組合の統合につきましては、令和６年２月に開催された議会全員協議会で、統合の必要性などについて説明していただいたところでございます。令和６年度になり、南会津地方広域市町村圏組合では統合準備室を設置し、具体的な協議・検討を重ね、このたび両組合議会へ統合に係るスケジュールなどの説明が行われたことを受け、本町議会でも同様に説明を受けるものであります。つきましては、統合に向けたスケジュール、本町において必要となる議決事項等、その内容を組合から説明していただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後とも町政運営につきまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◎議題

○山内　政議長　それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程に基づき進めます。

また、南会津町議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって質疑の回数が３回を超えることを許し、同規則第56条第１項の規定によって、その発言時間は、答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

ここで、（１）南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合についてを議題とします。

説明をお願いします。

統合準備室長。

○斎藤　成広域市町村圏組合主幹兼室長　おはようございます。４月から統合準備室のほうに行っています斎藤といいます。

４月から環境衛生組合の阿部総務課長、あと広域圏組合の小杉係長との３名で、来年の４月１日からスタートできるように準備を進めているところでございます。今日は、これまでの経過と、あと今後のスケジュール、あと事務手続についてご説明させていただきます。

まず、これまでの経過についてご説明させていただきます。

２月の下旬29日に、この場で全員協議会がございました。その際には、統合に向けた主な基本的事項、主に総務部門の一元化による経費の削減、あと、組織についてご説明させていただいております。

その後、４月以降につきましては、４月24日に議長会がございまして、議長会の中で、主に、議会に関わる統合に係るものについてご説明させていただいております。

規約の変更でございます。規約第５条には議員の定数がありますけども、広域圏組合につきましては12名、環境衛生組合については13名ということで、議員の定数のほうを議長会のほうに委ねております。

あと、議決の方法として特例がございます。うちの地域につきましては、檜枝岐村が広域圏組合に加入しているということで、環境衛生組合一般廃棄物関係の議決には、構成町村にはな

っていないので議決には混ざれないというような、議決の特例がございます。そういったものについても、議長会のほうに規約のほうに載せるかどうかも委ねております。

その後、５月14日に合同管理者会がございまして、本日ご提出いたしました事務手続、あと、スケジュールについてご審議いただきまして、本日の提出というようなことになっております。

それでは、資料のほうに入ってご説明させていただきます。

まず、資料１－１、１－２でございますが、これは統合に向けた事務手続でございます。それぞれ組合のほうから協議を求めて、議決を求め、可決後にそれぞれ県のほうに申請というような流れになります。

左上からご説明させていただきます。

それぞれ広域圏組合の管理者のほうから、４つの町村のほうへ協議を求めるものでございます。広域圏組合の規約の変更ということで、共同処理する事務、今までの広域圏組合に衛生組合の事務が加わりますので、この辺の変更。あと、今ほどご説明いたしました議員の定数、特例の件、あと附則の変更というようなことで、それぞれ協議を求めます。

環境衛生組合につきましては、３つの町長への協議ということで、規約の変更については、附則のところに広域圏組合がその事務を承継するというような文言を追加するというような規約の変更でございます。

あと、組合の解散につきまして協議、あと解散に伴う財産の処分というようなことで、財産の処分につきましては、今ある土地、環境衛生組合にございます土地、建物、車両などの財産について広域圏組合に引き継ぐというようなことでございます。そちらの協議を求めまして、時期的に12月の議会になるかと思いますが、それぞれの議案のほうをご審議いただくということでございます。

資料１－２を見ていただきたいと思います。

それぞれ町村のほうに議案のほうの審議をいただきます。南会津町、下郷町、只見町につきましては、広域圏組合の規約の変更、環境衛生組合の規約の変更と、環境衛生組合の解散に伴う財産の処分についてご審議いただくというようなことになっております。檜枝岐村につきましては、広域圏組合の規約の変更のみというようなことでございます。

これら議決をいただきまして、真ん中になりますけども、組合の解散に伴う財産処分につきましては、３つの町で協議書を作成いたしまして、県のほうに、これは届出のみというようなことになりますが、そういった流れで進めていきたいと思っております。

規約の変更につきましては、それぞれ許可申請でありますので、県のほうにそれぞれの書類を作成して提出するということで、議会後の12月下旬をめどに提出する予定で考えております。

続きまして、スケジュールのほうを見ていただきたいと思います。

資料２になります。

左側の項目の番号を見ていただきたいと思います。

３番目の統合手続につきましては、今ほど資料１－１、１－２でご説明させていただいたとおり進めていくということでございます。

ナンバー２につきましては、それぞれ組合のほうの議会の日程を記載させていただいております。２月の議会には、組合のほうの新しい条例と予算等もご審議いただくというようなことになります。

あと６番、条例・規則等の整備です。４月からそれぞれの両組合の条例規則等を確認しておりますが、おおむね一部事務組合としては同じような規則があります。中でも、環境衛生組合にしかない条例等もございますので、そういったものも追加しながら調整をしていくというようなことで思っております。

７番の財務システム、これは予算とか会計システムでありますが、両組合ともＴＫＣという会社が入っております。その端末のほうも同じ端末で、システムもほぼ同じであります。業者との説明会をやりましたが、さほど問題なく統合に向けていけそうということでございます。

あと、８番の事務系システム及びパソコンの調整でございます。こちらの資料の令和７年１月のところを見ていただきますと、システム稼働というようなことで記載させていただいております。広域圏組合につきましては、施設開所から５年が経過いたしまして、令和６年12月に５年のリースが満了いたします。それの更新ということで、令和７年１月から新しいシステムを稼働する準備を今進めております。今月、新しい情報系のシステムを入札及び発注のほうを計画しておりまして、本格稼働に向けてパソコンの設置等を準備していきたいと考えておりますが、環境衛生組合につきましては、こういった事務系システムが整備されておりません。今後、予算等も調整しながら１月から同時にシステムを稼働し、本格稼働の４月１日に向けてそれぞれ整備していくというようなことで考えております。

あと、10番目の案内標識等は、今ある環境衛生組合の組合名を変更するというようなことでございます。

あと、11番目、12番目であります予算編成、10月から行いたいと考えております。その後、

それぞれの予算査定を経てから、年明けに各総務課長等の予算査定を受けながら２月の議会のほうに提案をしたいと思っております。環境衛生組合につきましては、３月31日で解散ということになりますので、３月31日付で打切決算というようなことになります。

あと、組織機構・人員配置につきましては、11月をめどに組織機構の最終決定をしていきたいというようなことで調整をしております。

あと、それぞれの人事等、あとそれぞれの管理者、監査委員、関係管理者等につきましては広域圏組合からの継続というようなことで、４月１日以降も同じに進めていきたいと思っております。

４月１日から本当にスタートできるように、いろいろ今準備室、あと、それぞれ両組合の職員の方にもご協力いただきながら進めています。自分も合併という経験もしている中で、やはり両組合が統合してよかったなというような形で進めていきたいなとは考えております。それぞれ両組合が、職員もやる気があるような組合になるように自分も精いっぱい協力して頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○山内　政議長　これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

２番、芳賀正義君。

○２番　芳賀正義議員　ただいま室長から統合に係る全体のスケジュールの説明がありまして、非常に大変だなというふうな感じを受けました。その中で、若松の広域、喜多方の広域もそうですが、それぞれ合併、統合しております。南会津としても、広域圏組合としては本当に人員も限られた中で、それぞれ業務を受けておりますが、環境衛生組合としても、やはり限られた人数の中で業務を執行していると思います。

この統合について見ますと、それぞれ得意な分野の中での合併ということで、合併としてもそれぞれの分野については変わらないのかなというふうに見ますが、全体的に見ますと、総務部門、財政関係については、本当にその効果があるのかというふうに見ておりますが、その特異性の中での組織をどのようにこれから持っていくのか。この資料の２の中に、13番に組織機構というのがありますが、その辺が大事になってくるのかなというふうに考えております。

また、前回の全員協議会の中でも申し上げましたけれども、統合後の組織のイメージ図というのがありまして、その中にやはり課長制、所長制を十分取り入れて、先ほど挨拶がありまし

たが、職員がやる気ある組織をつくってもらいたいということで、以上２点をお願いしたいと思います。

○山内　政議長　統合準備室長。

○斎藤　成広域市町村圏組合主幹兼室長　２番議員の要望といいますか、いただいたものに対しまして、今ほど組織につきましては、やはり環境衛生組合については課制を取っております。広域圏組合につきましては、総務部門につきましては課制は取っておりません。人員の配置等もかなり少数の中で進めています。この辺も課制にした場合の課長職を増やした場合の人件費であったり、そういったこともありますので、今後11月が最終的な決定かと思いますので、それまでには方向性を示してこの場でご説明させていただきたいと思っております。

○山内　政議長　２番議員に申し上げますが、一問一答方式なので、さっき私もちょっと不注意でしたが、２問やられたんですが、じゃ、もう１問、今、ただいま準備室長が１問について答弁したかと思うんですが、今ので足りなかった分について、再度質問をお願いしたいと思います。

２番、芳賀正義君。

○２番　芳賀正義議員　今、返答をいただいた形なんで、それでよろしいかなと思いますので。

○山内　政議長　ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○山内　政議長　ないようですので、これで（１）南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合についてを終わります。

町長からの協議議題は全て終了しました。

この後、執行部の皆さんは退席となります。執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

この後の会議は、議員のみで行います。議員の皆さんはそのままお待ちください。

休憩　午前１１時１０分

再開　午前１１時１２分

○山内　政議長　次に、（２）南会津町議会ＤＸ化推進計画書（案）についてを議題とします。

説明をお願いします。

議会ＤＸ推進委員長、古川晃君。

○５番　古川　晃議員　南会津町議会ＤＸ推進委員会委員長、古川晃です。

南会津町議会ＤＸ推進委員会より、南会津町議会ＤＸ化推進計画書（案）について提案いたします。

３月15日、第１回定例会を（仮称）南会津町議会ＤＸ推進検討委員会の委員指名等について全議員の皆様から承認を受け、４月11日に第１回、４月18日に第２回、５月１日にはＺｏｏｍによる第３回目の会議を開催してきました。

この間、委員会の正式名称を南会津町議会ＤＸ推進委員会とし、委員長古川晃、庶務渡部裕太議員、委員星和孝議員、湯田哲議員、オブザーバーとして楠正次議員の体制を確立し、主に今年度の活動の指針となる南会津町議会ＤＸ化推進計画書（案）の策定を進めてきました。つきましては、今日ここで南会津町議会ＤＸ化推進計画書の提案をさせていただき、議員各位のご意見を賜りながらご承認をいただきたいと考えております。よろしくお願いします。

では、南会津町議会ＤＸ化推進計画書（案）をご覧ください。

初めに、１か所訂正をお願いします。

１、策定の目的ですが、本文５行目末から６行目にかけて、「向上を目指しした」とありますが、「し」を１つ削除して、「向上を目指した」と訂正をお願いします。

では、説明いたします。

まず、１、策定の目的です。

急速に普及するＩＣＴ機器によりもたらされるデジタル革新は、既存の社会を大きく変化させようとしています。その未来像は政府が目指すべき社会として示すＳｏｃｉｅｔｙ5.0でイメージできます。

このような現代社会において、南会津町議会においても率先してデジタル技術を生かした改革・変革、つまりＤＸ化の可能性を学び、住民サービスのさらなる向上を目指した議会改革を推進する重要ツールとして活用できるようにする、このことを目的として策定いたします。

なお、本計画は「南会津町議会ＤＸ化推進計画書」と呼称したいと思います。

次に、２、所管と進行管理です。

本計画の所管は議会運営委員会とし、議会運営委員会の小委員会である「南会津町議会ＤＸ推進委員会」が計画を立案し、議会運営委員長へ諮問します。本計画は全員協議会に提案の上決定し、年次的に進めていくこととします。

なお、本計画は毎年度、目標の達成度、ＤＸ化の効果、成果を検証し、更新していくものとします。

３番の地方議会がデジタル化によって目指すことについては省略いたします。

４、事業についてですが、１年目となる令和６年度、今年度は、議会ＤＸ化推進のための理解と機運醸成の事業を進めながら、議会におけるタブレット（またはＰＣ）端末の導入と議案書等のペーパーレス化実現のための計画立案と予算化をするための調査研究を行い、町が策定する第２期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは今年度までとなっているんですが、その次期計画において町議会ＤＸ推進の計画化と予算措置が行われるよう、町へ要望を行うことと考えます。

以上から、具体的な今年度の取組を４点立案しました。次のページをご覧ください。

取組ナンバー１です。

事業名、ＩＣＴ導入による議会運営のＤＸ化の計画立案と予算化です。

これは、概要①のように、次年度、議員にタブレット端末（またはＰＣ）を配付し、ＤＸ化を推進するための計画を作成し、予算措置を町に求めるというものです。

目的は、各種情報の電子化・共有化することで、議会・議員活動の効率化、スマート化を図るとともに、開かれた議会と情報公開の促進という効果が期待できます。

また、議会のペーパーレス化を可能にし、郵送・印刷コストの削減も期待できます。

今後のスケジュールについては、町議会でのタブレット導入について、７月以降検討を進めると同時に、議員研修も開催していきたいと考えます。

なお、予算措置を町へ要望する場合、議員のみにタブレットを配付しても効果が見込めないため、執行部を含めた議会全体の導入が必要となります。そこで、第２期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期計画を町が作成するに当たり、町全体のＤＸ化計画の中に編入するように要望を進めていくこととします。

では、３ページをご覧ください。

取組ナンバー２。

事業名、リモート会議の実証実験です。

これは、概要にあるように、次年度以降のタブレット端末配付を想定して、議員がリモート会議を実際に体験して、活用の在り方と課題を明らかにしようとするものです。

スケジュールとしては、期日は未定ですが、７月頃までの全員協議会において実施できればと考えています。

次、４ページをご覧ください。

取組ナンバー３です。

クラウドシステムの実証実験です。

この取組も、概要のとおり、次年度以降のタブレット端末配付を想定し、議員がクラウドを活用したデータの一括管理と活用を実際に体験し、導入のメリットと課題を明らかにするというものです。

スケジュールとしては、取組ナンバー２のリモート会議の実証実験と同時に行いたいと考えています。

５ページをご覧ください。

取組ナンバー４になります。

グループＬＩＮＥを活用した議員間連絡の効率化です。

これは、概要のとおり、議会事務局からの連絡をグループＬＩＮＥによる一本化とすることで情報伝達、共有を円滑に行えるようにするというものです。

目的②にあるように、議会事務局の事務的負担軽減にもつなげたいと考えています。

そのために、目標として、①現在議会事務局からの連絡は、郵送、電子メール、電話、ファクシミリ等、議員個々に合わせて多様な方法で行っている実態がありますが、これをＬＩＮＥグループによる一本化で行うというものです。ただ、強制的なものでは問題が生じますので、②にありますように、ＬＩＮＥを利用していない議員、ほかの方法を希望する議員には、ＬＩＮＥグループを推奨しながら、個々の議員の希望に沿って従来どおりの連絡方法を取ることとします。③将来的な見通しとしては、議会事務局からの郵送物を極力削減し、議会事務局の事務的負担軽減と経費削減を目指すこととしますが、そのために必要な条例、規則等の見直し、検討も同時に進める必要があります。

スケジュールとして、今日、この案を承認していただいたところから、参加可能な議員にＬＩＮＥグループに加わっていただくこととします。７月以降、必要な規程、条例・規則の見直し案を検討していきたいと考えています。

以上、慎重審議いただいて承認くださいますようお願いしたいと思います。

○山内　政議長　これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

９番、湯田芳博君。

○９番　湯田芳博議員　改めて確認をしておきたいんですが、このＤＸとＩＴの活用とはどういうふうに違うのか、ちょっと説明をお願いします。

○山内　政議長　５番、古川晃君。

○５番　古川　晃議員　ＩＴといいますと、インフォメーションテクノロジー、電子機器を使った器具の操作全体というものがＩＴ、ＩＣＴとかと言われるものかなというふうに私は受け取っています。

ＤＸ化というのは、実際にいろいろ地方の議会の資料なども、私目を通しましたけども、ＤＸ化と言いながら、先ほど言った、実はＩＴ化、ＩＣＴ化にとどまっている自治体が結構あるんじゃないかなというふうに見ました。

それで、ＤＸ化というのは、そのＩＣＴ、ＩＴ機器を活用して、それを議会、あるいは執行部と、どのような、これまでできなかったようなデジタル機器を活用した双方向の通信ですとか、やり取りですとか、あとは、この議会の中だけではなくて、やっぱり一番大きいのは住民サービスへの提供という部分で、今までは、例えば、住民の方が役場とか実際に対面したり、あるいは文書等のやり取りでしかできなかったものが、このＩＴ機器を使うことによって自宅にいても双方向のやり取りができるようになるですとか、あるいは、そのときに今までこの文書でしか資料で出せなかったものが、先ほど言いましたけども、クラウドという形で保存された電子データ機器を何ページをめくってとかそういう形ではなくて、検索という形でぱっとスピーディーにスムーズに取り出すことによって、住民とのやり取りというのも効率的に効果的にできるようになると、そういうところまでいくのがＤＸ化というようなふうに私は捉えています。

○山内　政議長　９番、湯田芳博君。

○９番　湯田芳博議員　先ほど説明があったように、いわゆる執行部側が書類といいますか、紙ベースの書類の作成を軽減させたり、あるいはオンラインによるコミュニケーションが取れたりというのは、これは当然ツールとしてＩＴ化で十分、ある意味では可能な解決策なんですね。

しかし、ＤＸというのは、私は調べてみたら、いわゆるデジタルトランスフォーメーションでしょう。トランスフォーメーションということは、変化させる、あるいは改革、併用させていくということで、その構成されている、構成する役割といいますか、目的がどのように変えていくのか、いわゆるデジタル化によって社会が、生活が、住民生活が変わってきているわけです、大きく。その変わったものに民意として議会がある以上、それをどう反映していくかということがとても私は大事だと思います。

ですから、ツールだけにとどまらずに、いわゆる本会議のみならず、委員会もしっかりとそ

の情報公開を果たしていくという意味では、そういうものに変革をしながら、住民と、ある意味では両翼を担うような議会運営にしていくべきだと、こう思うんですがいかがでしょうか。

○山内　政議長　５番、古川晃君。

○５番　古川　晃議員　まさしくおっしゃるとおりだというふうに思っています。

今回の計画で出された部分については、それこそ初年度で、まだ始まってもいないわけですが、そういう段階ですので本当にこの機器をどういうふうに導入するかとか、どういうふうに操作するかというようなことが今年度はどうしても中心となってしまうかもしれませんけども、本来目指すべき姿というのは、今議員がおっしゃられたようなそういうところだと思います。

先ほど説明の中で省略してしまった部分が、実は非常に大事なところだと思っていまして、３番の議会の機能強化ですとか、あとは、特に力を入れていきたいのは、住民と議会との関係の再構築ですとか、特に発信強化だけではなくて、双方向コミュニケーションによって、住民の方たちが今まではなかなかできなかった参加意識を高めていく、自宅にいながらそういった機器を通して、議会ってこういう活動をやっているんだ、あるいは議会に対していろいろと意見をしていくとか、そういった部分まで変革していくことができるのが、このＤＸ化というふうに思っていますので、今年度はなかなかそこまで踏み込むというのは大変難しいかもしれないんですが、来年度、さらにその次の年度を通すことによって、そういった深まりのある高みのあるこういう活動を目指していきたいというふうに考えていますけども、ただ、やっぱり目指す部分については、その都度、ただの機器の導入に終わらないように確認はしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○山内　政議長　９番、湯田芳博君。

○９番　湯田芳博議員　ぜひ委員長のみならず、推進委員の皆さんにそこのところをしっかりと共有をしていただいて、ひとつ私から意見を申し上げるとすれば、やはり議会報告会がないんですね。原因は分かりません。私が調査したわけでもないし、聞いたわけでもないんですが、つまり住民の方々は、今までのスタイルの議会報告会にあまり期待をしていないのではないか、あるいは関心がないのではないか。ここのところも、いわゆるデジタルを使いながら、どのように住民のほうに向き合っていくべきなのか、そして、議会から発信するだけではなくて、先ほどおっしゃったように、どう意見を収受していくのか、こういうことも委員会のほうで、今後議論を進めていただければありがたいというふうに思います。

以上で終わります。

○山内　政議長　そのほかありませんか。

12番、楠正次君。

○１２番　楠　正次議員　今、９番議員からご質問いただきまして、私たちもこのＩＣＴとＸの部分、ここに対してきれいに説明できる状態ではないんですけども、今度６月25日に、実は牧瀬先生の関東学院大学のゼミ生と共に、政策提言を受けることになっています。その中で、非常に興味深いところがあったので、これをちょっと読ませていただきたいと思います。

取組、デジタルを中心とするのではなくて、Ｘのほうを中心としたいということなので、デジタル化を今回のゼミでは目的ではなく、トランスフォーメーションのほう、デジタルと現在までの融合であったり、変革であったり、その辺が提言いただけるかなというふうに期待をしておりますので、この後、また委員長のほうから報告、この会議の後、これＺｏｏｍ会議ですけども、その後、またご報告できるかというふうに思います。よろしくお願いします。

○山内　政議長　そのほかございませんか。

15番、渡部訓正君。

○１５番　渡部訓正議員　一応今ほどの説明、本当に大変ご苦労さまでございます。

その中で、一応ちょっと今、イメージ的に思っているのが、取組の関係でいえば、第２のリモート会議の実証実験と、そして、取組のナンバー４のグループＬＩＮＥを活用したというような形が、当面一応取り組むというか、できるような形になっていくのかなと。そういうので、だんだんと私ら自身も意識づけをやっぱり図っていくような、やっぱりそこのみんながある程度進むときに、どこに照準を合わせて、どのレベルの方に合わせられるのか、私なんかは全く下のほうのレベルにいるなというふうには思っているんですが、ぜひそこのところも、十分このメンバーの中で一応詰めていただきながら対応していただければ、すごくこの取組が順調にいくのではないかというふうに思うんですが、どうですか。

○山内　政議長　議会ＤＸ推進委員長、古川晃君。

○５番　古川　晃議員　ありがとうございます。ぜひそうしたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思っています。

昨年度、議会運営委員会のほうで先進地視察ということで、磐梯町議会のほうに行って視察を行ってきましたけども、やはりそこで私も非常に参考になった部分としては、議会の中でも議員それぞれのリテラシーの差とか、得意、不得意というのがあって、そこの部分がなかなかこのＤＸ化を進めていく上でのちょっとした壁になっていたりすると。

そういった部分を取り除くためにも、磐梯町でもやっていたのが、ＬＩＮＥを使ってまずは

電子機器で情報交換してみましょうとか、あるいは、そこでネックになる部分がありましたらば、得意な議員が丁寧に教えてあげたりというようなことで、少しずつでも議会全体のそういった情報機器に対するアレルギー感というか、拒否感というか、そういうのをなくして、全体的によし進めていこうという雰囲気をつくっていったというような話がありましたので、今回、ここで初めて全体にお出しするわけなんですけども、そういった部分でも、絶対デジタル駄目というような方がもしいらっしゃったりしたらば、そういった部分については、本当に足並みそろえながらも丁寧にやっていって、全体の協力とかを得ながら進められるようにしていきたいと思っていますので、ぜひよろしくご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○山内　政議長　15番、よろしいですか。

○１５番　渡部訓正議員　はい。

○山内　政議長　そのほか質問、ご意見等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○山内　政議長　ないようですので、これで（２）南会津町議会ＤＸ化推進計画書（案）についてを終わります。

◇

◎閉会の宣告

○山内　政議長　以上で、協議議題は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

これをもちまして、令和６年第３回南会津町議会全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会　午前１１時３８分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第１１条の規定により、本会議録は事実と相違ないので署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　山　内　　政